

第4回



2025

10.11^土

飲食出店募集要項

開催日 令和7年10月11日（土）

（予備日 令和7年10月12日（日））

会 場 袖ヶ浦市役所駐車場

本募集要項を必ずご確認の上、お申し込みください。

そでがうらまつり実行委員会事務局

（袖ヶ浦市環境経済部商工観光課内）

〒299-0292 千葉県袖ヶ浦市坂戸市場1番地1

電 話 0438-62-3465（直通） FAX 0438-62-7485

メール sode19@city.sodegaura.chiba.jp



特設サイト



応援団
インスタグラム



応援団
X(旧ツイッター)

1 実施日時	令和7年10月11日(土) 10時00分～20時30分(予定) ※荒天時、翌日10月12日(日)に順延
2 実施場所	袖ヶ浦市役所駐車場
3 内容	テント・キッチンカーによる飲食の出店 搬入や営業時間、搬出時間は以下のとおりを予定しています。 搬入開始： 8時00分頃 営業時間：10時00分 営業終了：20時30分 搬出開始：21時30分～ 区画数：テント・キッチンカー合わせて45区画程度 (テント) 1区画：300cm×400cm程度 (キッチンカー) 1区画：300cm×600cm程度 ※<u>飲酒・酒類の販売は可能です。</u> ※搬入・営業・搬出の時間は厳守してください。 来場者の安全のため、原則この時間以外の車両での搬入出はできません。 ただし、当日の状況により、来場者の安全確保が可能であると判断した場合、主催者の指示する時間・方法・経路により撤去・搬出ができる場合があります。 ※出店場所や搬入時間は出店者説明会にてご説明いたします。 出店場所の詳細は以下のとおりです。  ※募集状況により、一部レイアウトが変更になる可能性があります。

飲食出店募集要項

4 募集対象	千葉県が発行する、袖ヶ浦市内で営業可能な営業許可証等を取得している、キッチンカー事業者、飲食店及び食品物販事業者 飲食ブースの申し込みが多い場合は、審査により出店店舗を決定します。また、出店場所については、申込状況を踏まえ、事務局にて決定させていただきますので、予めご了承ください。						
5 出店料及び売上手数料	一区画あたり一律5,000円の出店料をいただきます。 また、当日の売上に対して下表のとおり、売上手数料をいただきます。 <table border="1" data-bbox="363 533 1453 734"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>手数料割合</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>袖ヶ浦市観光協会会員 または袖ヶ浦市商工会会員の方 (※令和7年10月10日時点で会員の方)</td><td>売上の5%</td></tr> <tr> <td>それ以外の方</td><td>売上の10%</td></tr> </tbody> </table> ※出店店舗決定後10月10日までに、観光協会または商工会に加入いただいた場合は会員区分になります。 ※100円未満の端数は切捨とします。 計算例(観光協会・商工会会員の方): 売上100,000円の場合 出店料5,000円+売上手数料(100,000円×5%)=10,000円 計算例(観光協会・商工会会員以外の方): 売上100,000円の場合 出店料5,000円+売上手数料(100,000円×10%)=15,000円 ※出店料支払い後、当日までに出店者の都合により出店をキャンセルした場合は、全額返金できません。 ※まつり当日、悪天候等により出店前(機材設営前)に中止が決まった場合は、全額返金します。 ※出店料は、出店者説明会当日、現金で納入していただきます。 ※売上手数料は、まつり当日の営業終了後、本部テントにて集金します。	区分	手数料割合	袖ヶ浦市観光協会会員 または袖ヶ浦市商工会会員の方 (※令和7年10月10日時点で会員の方)	売上の5%	それ以外の方	売上の10%
区分	手数料割合						
袖ヶ浦市観光協会会員 または袖ヶ浦市商工会会員の方 (※令和7年10月10日時点で会員の方)	売上の5%						
それ以外の方	売上の10%						
6 出店条件	(1)出店に必要な資機材・備品は全て出店者側でご用意ください(ガス、コンロ、電源(発電機)、テント、机、イス、販売に必要な釣銭、店舗看板、のぼり旗、備品等)。なお、テント等の貸出を希望する場合、申込時にお申し出ください。ただし、別途レンタル料(実費)が発生します。 (2)店舗看板、のぼり旗等の広告物の設置は、出店区画内であれば自由に設置してください。ただし、参加者や一般利用者の妨げになる場合は、撤去をお願いする場合があります。 (3)火器を使用する場合は、店舗ごとに必ず消火器を設置してください。 (4)水道設備は使用できません。水を使用する場合は出店者側でご持参ください。また、麺のゆで汁等の排水についてもお持ち帰りをお願いいたします。 (5)出店区画及びその周辺が、油・飲料等で汚れないよう、ブルーシートを敷くなど処置してください。まつり終了後は清掃を行い、出店区画の原状回復を行ってください。 (6)食品等の製造、加工、調理、貯蔵、運搬、陳列等には、適正な温度、時間及び方法で衛生的に管理してください。食中毒等が起きた場合、主催者は一切の責任を負いかねます。現場で食品等の自然解凍は厳禁です。また、生モノの販売は出来ません。 (7)販売する飲食物に係る賞味期限、消費期限、アレルギー表示等については、食品表示法等関連法規に基づき適正に表示等を行ってください。 (8)ごみは、原則として自分で持ち帰るか、<u>購入した店舗に返却するよう参加者に呼びかけます。ごみ箱・ごみ袋を必ず設置し、出店者の責任において必ず持ち帰ってください。</u>						

6 出店条件

- (9)環境に配慮した持続可能なイベントとするため、参加者には、マイ箸・マイボトル・マイバッグの持参を呼びかけます。出店者側でも、可能な限り環境に配慮した容器等をご用意ください。
- (10)会場内やその周辺に、ごみ・油・残飯等を廃棄しないでください。
- (11)販売する飲食物へのお問い合わせ、クレーム等については、出店者の責任において対応してください。
- (12)時間通りに営業を終了し、片付け・搬出ができる人員で営業してください。
- (13)まつり当日は、**市役所内の駐車場に駐車できません**。搬入出用車両1台分の駐車スペースは確保する予定ですが、**会場から離れた場所**となりますので、予めご了承ください。
- (14)営業時間中の閉店は不可です。販売を継続できるよう在庫の準備をお願いいたします。
- (15)自然災害や不測の事態等により、イベントを中止する場合があります。また、中止に係る費用等のご負担はできません。
- (16)出店者のホームページ等に掲載されている写真や、販売の様子などを収めた写真をイベントPRのために使用させていただく場合がありますのでご了承ください。
- (17)出店権利を第三者に譲渡、または転貸はできません。
- (18)出店決定後、参加者や一般利用者、事務局職員等とトラブルが生じた場合には、出店を取り消すことがあります。
- (19)暴力団等、反社会的組織と関係ある団体・個人だった場合は、出店を取り消すことがあります。
- (20)本要項に定める出店条件を逸脱するような行為が確認された場合は、主催者側から指導した上で、出店の取り消しや翌年以降の出店をお断りする場合があります。

7 申込方法

次の①、②のいずれかの方法でお申し込みください。

- ① 出店申込フォームへの入力
<https://logoform.jp/form/tSXa/1089984>
 ② 出店申込書の提出（メール・郵送・FAX・持参）



※当日を含め、緊急連絡をとる場合がありますので、「ご担当者」の携帯電話番号及びメールアドレスを必ずご記入ください。

※申込時に、申込書と併せてそでがうらまつり実行委員会事務局へ以下の書類を提出してください。

書類名称	食料品（現地調理のない加工品等）を取り扱う出店者	現地調理を行う出店者
①食品営業許可証のコピー	○	
②千葉県内一円の食品営業許可証のコピー		○
③生産物賠償責任保険等のコピー	○	○

8 申込期間

令和7年7月1日（火）～令和7年7月31日（木） 必着

※参加申込書を郵送する場合、7月31日（木）までに事務局に到着したものが有効です。

9 申込後のスケジュール	令和7年8月中旬 申込団体へ出店可否決定通知を送付（メール等） 令和7年8月28日（木）15時30分～ 出店者説明会 ※原則、ご出席をお願いします。 ※説明会当日、出店料を現金で納入していただきます。
10 禁止事項	地域住民の方のご理解・ご協力のもと開催するまつりです。「本市に対する愛着心の醸成」と「にぎわいあふれる地域づくり」というまつりの趣旨に鑑みて、地域住民の方、参加者、観覧者の迷惑となるような行為は絶対にやめていただき、次回に向けて気持ちよく終われるよう、ルールを守ってご参加ください。 以下、禁止事項です。 (1)喫煙、飲酒及び酒酔い状態での出店（休憩時間中も禁止）。 (2)20歳未満への酒類の販売・提供 (3)その他、まつりの運営に支障をきたす行為。
11 その他	(1)実行委員会の指示に従い、まつりの円滑な運営にご協力をお願いします。 (2)持続可能なイベントとするため、まつり終了後及び翌日の清掃活動に積極的なご協力をお願いします。 (3)申込の完了をもって、「まつり中の映像・写真・記事・記録等の情報に関して、肖像権・著作権等の権利は主催者に帰属し、まつりの普及・振興のために使用することがある」ことに同意いただいたものとしますので、予めご了承ください。
12 申込先・問合せ先	そでがうらまつり実行委員会事務局（袖ヶ浦市環境経済部商工観光課内） 〒299-0292 千葉県袖ヶ浦市坂戸市場1番地1 「袖ヶ浦市役所駐車場商工観光課（そでがうらまつり実行委員会事務局）」宛て 電 話 0438-62-3465（直通） FAX 0438-62-7485 メール sode19@city.sodegaura.chiba.jp 【そでがうらまつり～アレワイサノサ～特設サイト】 URL：https://www.city.sodegaura.lg.jp/site/sodefes/  特設サイト  応援団 Instagram  応援団 X(旧Twitter)